

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成15年3月11日（火曜日）午後1時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部次長	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	教育委員会 事務局次長	門永幸雄君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	下坂鉄雄君	秘書課長	洋谷英之君
通商課長	山本修君	都市整備課長	伊達憲太郎君

F A Z 推進室長 宮 本 衡 己 君
教育総務課主査 渡 辺 憲 二 君

教育総務課長 宮 辺 博 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君
調査庶務係長 阿 部 英 治 君

議事係長 戸 塚 扶美子 君
調査庶務係主幹 片 寄 幸 江 君

開 議 (1 3 時 3 0 分)

議長(下西淳史君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、長谷正信議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第 2、一般質問を行います。

各個質問を行います。

定岡敏行議員。

5 番(定岡敏行君) 新年度を迎えるに当たり、私はまず市政運営に当たられる市長の基本姿勢について伺います。

昨年 1 2 月、議会は単独存続を決議し、黒見市長も境港市としての存続を御自身の意思として表明なさいました。できることならこの行き届いたまち、境港を大切にしたいという市民の思いにこたえて、私は単独存続の選択を主張してまいりましたから、市長のこの御決断を高く評価いたします。そして迎えた新年であります。市長もお述べになったように、厳しい道ですが、新しい境港市の建設への出発の年にしようではありませんか。そのために日本共産党と私も、市民の福祉増進という市政本来の目的に照らして、市民の目線から言うべきことを積極的に提言も重ねてまいりたいと思います。

さて、その言うべきことの第 1 ですが、単独自立でよかったといっても、市民も職員も不安を抱えての門出であります。こうしたときにトップの一番大事な役割は、きのうの代表質問にもありましたので簡単にいたしますけれども、まずは市長の考える新しい門出の方向を大いに語る。これからつくる境港市の方向性を示すこと、こういうふうに思います。そして、荒井議員の言葉をかりれば、元気の出るまちづくりの方向をみんなで作る、それを力強くリードすることではないでしょうか。そうあってこそ、市民も職員もよし頑張ろうと、目前の困難に立ち向かえるのだと思うのですが、いかがでしょうか。

境港市の新年度予算案を報じた日本海新聞も、建設的なまちづくりの理念が求められる

と書きましたが、そこが見えない。そのリードがないまま、単独ならもうこうだと、サービスカットだ、市民負担はもっとふやすよ、賃金カットだと、これでは市民も職員も、そして囑託の皆さんも、気分も現実も意気消沈するばかりではないでしょうか。

新聞インタビューで単独存続に向けた具体策について市長は、ことし前半には固める。後半には議会に示すとともに、改めて住民説明会もやる、こう語られて、きのうもそうした方向を御答弁なさっていますが、私は事の順番が逆さまではないのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

提案ですけれども、出されたさまざまな行革案に大方の異論がないことについてはよいとしても、住民サービスや負担に係る部分は1年間実施を延期する、ペンディングにする。そして、これからの境港について、市民は何を願い、何を我慢できるのか、意向を聞く。行政が決めたことを周知するための住民説明会ではなくて、懇談会、状況を率直に説明をして、住民の意向を十分に出してもらい、そういう懇談会をきめ細かく開こうではありませんか。そしてそういう場で選ばれた代表で持ち寄る百人委員会のような組織を設置し、全市的な方向づけを行おうという提案であります。

今大事なことは、だれもが心配をし、言いたい意見があるということです。そして、そういう市民の市政へ寄せる思いこそが、市政を担う力の泉です。性根を据えて取り組まなければ、かえって市民の信頼を損ねることにもなりかねませんが、今、市政の転換のときであり、百年の大計を図るときです。こういうときに、市民の意向を聞かず、行政が勝手に方向づけて、どうしてこの先市民の協力を得ることができるでしょうか。市長の御見解を伺います。

それにしても、市政にかかわればかわるほど、国の悪政に怒りを覚えずにはおられません。市の財政困窮も、大企業奉仕とアメリカ言いなりで巨額のゼネコン工事に地方自治体を動員してきた、そういう自民党政治の結果です。ところが小泉政権は、破綻の原因をただすどころか、片方で交付金削減で地方自治体ののど首を絞め、片方で合併特例債という新たな公共投資のばらまきです。この道の行き着く先に国の、地方の、そして国民のあすが見えるでしょうか。

このことが今、だれの目にもわかりやすくなってきていて、全国各地で国の言いなりにならない、地方は地方の現場から政策を展開しよう。地方政治の新たな変化が始まっています。長野県、徳島県がそうであり、高知県がそうであり、鳥取県の片山県政にも注目すべき変化が生まれています。また、全国町村長会や町村議会議長会が、小規模町村の解体を目指す西尾私案に反対する全国決起集会まで開きました。小さくともキラリと光るまちづくりを目指す動きも強まっています。こうした希望ある運動に、流れに身を添えて、力を合わせてこそ境港市3万7,000人市民の幸せと希望ある将来を築くものと考えますけれども、渦中にある自治体の長としてどのようにお考えか、御見解をお聞かせください。

次に、新年度予算編成について、基本点だけお尋ねいたします。

介護保険制度の発足以来、日本共産党がずっと提案をし、私も選挙公約に掲げてきた低所得者の皆さんへの介護保険料の軽減措置が、ついに今度の予算案で具体化をされ、大変喜んでおります。要件が厳しく、対象となる世帯はまだ限られたものですが、たとえ一人でも制度の枠からはじき出されるような市民はつくってはならない、こういう行政の構えが大切で、大きく育てていきたいというふうに思います。

とはいえ一方、健康増進へ大変好評であった温水プールの助成など、高齢者や障害者などへのサービスカット、合計1,014万円の保育料値上げ、5,268万円の市民負担増となる下水道料金の値上げ、1,950万円の増収を見込むごみ有料化など、ただでさえ深刻な市民生活に一層の負担を強いる予算となっています。財政運営の見直しは、それこそこんなことにならないように、私たちが言い続けてきたことで、合併しようがしまいがこれは当然のことです。問題はどこを切り、どこを守るかです。

12月に指摘させていただいた公共下水道事業については、汚水の流量計画、その基本単位など、相当大幅な見直しが今年度始まると聞いて喜んでおりますが、公共下水道にこだわらず、新しい手法も取り入れて汚水処理計画全体を見直せば、何十億という財政縮減が可能です。そこまでは切り込もうとなさらないし、きのうもありましたように、夕日ヶ丘の宅地開発事業は手つかずであります。総事業費240億円という米子空港の滑走路延長事業、これは県が中心ではありますが、市も周辺整備に税金をつぎ込んで推進の方針。過大な需要予測のもと、地方空港がどこも経営難にあえいでいることは今常識ではないでしょうか。片方で、小学校や中学校の改修はもうできませんよと言い、高齢者サービスカットをしながら、こうした開発行為だけは聖域でよいのでしょうか。

住民に一番身近な基礎自治体、市政の役割は、地方自治体の規定するとおり、住民福祉の増進を図ることです。厳しく見直すと言うが、見直すべきところが違う。ここをただしただきたいと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

視点を広げ、3年、5年のスパンで考えれば、たちまち今足りない、どうするかと考えなくても、市民にこんな重い負担をかける計画を一たん凍結しても、私は財政再建は可能だと考えますが、いかがでしょうか。

さて、次の問題ですが、きのうから話題のスーパーセンター「みった」の進出問題であります。

竹内工業団地7万7,000平米の敷地に1万6,500平米店舗の面積で、ちなみに日吉津のジャスコが10万平米の敷地、1階の売り場面積が約2万1,000平米といたしますから、その規模の大きさ、イメージしていただけるかというふうに思いますけれども、それが年間80億円の売り上げを見込んで、商業販売額が平成13年度で426億円の境港市に殴り込んでくるわけでありまして。きのうの質問者の皆さんは、地域活性化の起爆剤だと歓迎の態度でありましたけれども、私は逆に、境港の地盤沈下の起爆剤になりかねないと心配をいたします。

この会社の本部は福井県ですけれども、今、世界一の小売企業になったアメリカのウォ

ルマートという企業の直伝の業態、商法で急成長してきている会社です。この業態をよく知っている業界の受けとめは深刻であります。ホームセンターやスーパー経営陣の意見をたくさん聞いてまいりましたけれども、事は単なる大きさではなくて、「みった」がなぜ驚異かといえはその業態・商法で、イメージでいえば巨大安売り倉庫、ありとあらゆる商品展開を特徴とし、自分の店以外にその地域に店は要らない、こう豪語するその戦略です。あるホームセンターの取締役部長は、相手がジャスコなら何とかなるが、しかし「みった」となれば他の店に生き残る余地はないと、こうおっしゃっています。福井県にこの企業のPLANT-2という上中店というのがありますけれども、平成11年に出店をしています。ここの上中町の商工会事務局長という方に電話で様子を伺いました。人口8,000人の町であります、土日には6,000人がごった返すといひます。自分の店以外その地域に店は必要がないという戦略が、まさに地をいっている状況です。

既存の店主や小売業界の人々にとって、死活問題となることは必至です。そうなれば、毎日の買い物という市民の日々の暮らしを支える、この地域の基盤が崩壊をしかねないのではないのでしょうか。また、300人規模の地元雇用が期待できるといひますが、一方で既存店がつぶれていけば新たな失業者であります。大変な心配が広がっています。反対している業者だって、そうやって小売店をつぶしてきたのではないかと、きのうそういう議論もございましたけれども、この方たちの話し合ったときでも、私もその旨率直を申し上げました。しかし、とにもかくにも、こうして今、この地域の暮らしを一緒になって支える間柄になってきているわけです。そして、市内業者でなくても県内業者であります。市内や県内資本ならばその利益は地域に還元をされますが、県外大手資本ということになれば、利益は地域には返りません。全部県外へ持っていかれるわけです。

2月12日に開催された竹内工業団地企業誘致推進会議の席で、県からこの計画を示されて、出席されていた市長初め当局の方たちは、雇用の創出、地域の活力確保の観点から進出を断る理由はないと、これは企業局の報告文書ですが、その場で回答されているようであります。市長にお聞きいたしますが、企業局が地域の、地元の動向もあるだろうからと、貸し付け契約を1カ月待つと言われた、あれからきょうが1カ月であります。どう今の時点でお答えするつもりか、重ねてお聞きいたします。

松本産業環境部長にお聞きしたいんですが、この1カ月間に市内の関係業界や商店街など、その意向をどのように酌み取ってこられたか、そしてそのメリット、デメリットについて、どのように比較検討され、誘致すべきとの判断に至られたのか、具体的にお答えをください。

次に、市内全事業所の実態調査を提案をいたしたいと思ひます。

「みった」の問題を今回取り上げましたのも、この地域の経済をどう活性化していくか、ここが境港市のこれからにとって、市長もおっしゃる新しい境港市建設のかぎだと思ひからであります。思ひに違ひはないと思ひんですが、問題はその手法です。ともかく大きいものを引っ張ってくればよいといった手法で、気がついてみれば全国どこに行ってもワン

パターンの全国ブランドの店が立ち並び、個性も地域の味わいもないまち。その陰でこの地でともに生き、ともに苦闘してきた地元経済を支えてきたこの企業の方たちや人々がつぶされていき、全国資本の大手がほくそ笑む。私はこれはもう時代おくれの考えだと思っんです。地域経済の活性化、今一番大切なのは、内発的な発展、その地方は地方の、他にはないその地域の域内にある力、宝をどうくみ尽くすかという問題です。境港市は、日本一働き者と言ってよい勤勉な市民、本来豊穡だった海と豊かな自然に恵まれて、対東アジアに面した港、空港がある。そういう地域特性を生かして、多くの事業者の方が日々御苦労されている。その御苦労の中に尽きない宝や知恵があるのだと私は思います。そこに手を差し伸べて、その宝や知恵をどう生かし切るのか、その点が一番のポイントだと思います。だとすれば、まずは事業者自身に聞くことからです。一定規模の事業所や自営業者のそれと、業界によっても課題はいろいろでしょう。今切迫しているものは何なのか、今後の発展にどんな支援を一番求められていらっしゃるのか、一度トータルに足元の実態をつかんでみよう。そういうことが求められているのではないのでしょうか。すべては実態の正確な把握から、これは政策立案の初歩であります。全事業所の実態調査を提案をいたしたいと思います。

市長がこれからまちづくりの構想を示すと言われた、その機軸をなす仕事として御検討くださるようお願いをし、御見解を求めたいと思います。

最後に、今差し迫るアメリカのイラク攻撃の問題です。

御承知のように、イラクが大量破壊兵器をつくっているかもしれない、こういうことで始まった問題ですけれども、ともかくアメリカの言うことはめちゃくちゃであります。だれもイラクの肩を持ってアメリカの攻撃に反対しているのではありません。イラクが国連決議に従って誠実に査察に応じることは当然であります。国連調査団が頑張っています。そして査察団がもっと時間が欲しいと言うのに、いいかげんにこれやめろと言う。そして大量破壊兵器の疑惑で始まったはずなのに、いつの間にかアメリカの主張は、フセイン政権の打倒であります。フセインの独裁政権を擁護するつもりの一かけらもございませんが、しかし自分の国の政権をどうするかは、その国の国民が決する問題です。核兵器の廃棄を求めながら、新聞によれば劣化ウラン弾の使用も考えてるという。NHKの「週刊こどもニュース」というのがありますけれども、アメリカがおかしい、こう子供が言っています。全く無法な態度をとっているのがアメリカで、世界にとどろく戦争反対、アメリカのイラク攻撃反対の声です。戦争が始まる前に1,000万人もの人が声を上げたのは、人類の歴史始まって以来のことだそうです。それでもアメリカは石油利権欲しさにやるという、大変危険な情勢です。そしてその片棒を小泉政府が、日本が担ごうとしています。人としてだれもが声を上げるべき、こういうときだと思います。

日本政府にイラク攻撃への加担をやめ、最後まで徹底した査察の継続・強化で平和的な解決に全力を尽くすよう、市民の代表として一刻も早く求めていただきたい。市長をお願いをし、最初の質問を終わらせていただきます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに私の基本的姿勢として、行革、特に住民サービスあるいは住民負担を一方的に決めるということはという問題提起であります。

昨日来申し上げておりますように、今回の行政改革案、つまり15年度の予算に盛ってある事柄につきましては、これまで境港市が行政改革大綱あるいは合併についての住民説明会の際に、存続をするためにはどういうことをしたらいいか、それから財政推計についても説明会を行ってまいりました。このことは市議会の特別委員会でも御説明を申し上げ、特別委員会でも独自の調査研究をなされ、お取り組みをいただいていたところであり、また私もそのことを重く受けとめて私の意思としても、今存続を決めたわけであり、存続を決めた以上は、それに向かって邁進することが私に課せられた大きな責任であります。そのことから、今回このようなといいますか、行革の内容を含む予算案を提案させていただいておるところであります。

また、定岡議員がおっしゃるように住民参加型、そういったものをこれからは考えていかなければいけない。その必要性は私も同感であります。ましてやこのたびのように存続生き残りをかけた以上は住民の皆さんに十分御理解をいただかなくてはならない大変大事な問題であります。住民参加型の組織を、あるいは住民参加型というのをどのように考えたら一番効果的であるかということは、今、年度がかわりましたら早急に検討を進めてまいりたいと思っておりますが、市議会の皆様方とともにこの問題を今後の大きなテーマとして取り組んでいきたいと考えております。

次に、合併の問題であります。

国が強制的に合併を進めようとするということについて、定岡議員はお述べになりました。この問題は昨日も私は答弁いたしましたけれども、合併の問題というのはやはりその地域に住む人がともに考えて、新しいまちづくりをどう築いていくかということにかかっていると、これまで市議会にも大変御心配をおかけし、そして昨年12月に結論を出したわけであり、今、後ずさりをするのができません。まだ住民運動という問題は残っておりますけれども、市議会も私も、今存続をかけてこれから頑張っていかなければならない、今そのスタート時点に立ったばかりであります。御理解をいただきたいと思っております。

次に、予算編成の基本的な姿勢の問題でございますが、定岡議員は大型プロジェクトを見直せば十分やっていけないかというふうな御質問だったと思っておりますが、同時にまた、市民に重い負担をかける計画というのは一時凍結してもそういった事業を見直しをすれば可能だということもおっしゃいました。

御指摘のありました境港新都市土地区画整理事業、夕日ヶ丘の団地形成であります。

平成15年度末には一部の造成工事を残しましてほぼ完成をいたします。あとは宅地分譲をどう進めるかにかかっている。今そこまで事業がはかどってきております。それから米子空港につきましては、これからの国際化に備えて、地域の発展には欠かすことのできないという施設である認識を私は持っておりまして、国に対しても早期完成を図ってほしいという要望をこれまで重ねてまいりました。

財政の健全化の問題は先ほどお答えしたように、今は新しい目標に向かって市民の皆さんにも大変御心配をおかけすることになるとは思いますけれども、これから実施可能なものを一つ一つ解決をしながら、新しいまちづくりに取り組みたいと考えております。

それから、スーパーセンター「みった」の問題であります。

昨日もお答えいたしましたように、私はこれが竹内団地に出ることによって、境港市に大きなインパクトを与えるであろうという認識を述べました。その後、「みった」ばかりでなくて、「みった」がそこに出ることによって新たな企業が進出をしたいという動きが出てきておるということを鳥取県からもお聞きいたしております。「みった」だけでなく、その「みった」のあの周辺がこれからどう変わっていくだろうかということは、今私も想像をすることができないような、今大きな動きが出てくるだろうと思っております。

無条件で受け入れるということだけでなく、境港は雇用の問題については可能な限り地元市民を採用していただきたい。また、地産地消という見地から、地元でとれるもの、これを優先的に仕入れていただきたい。それからテナントを考える場合には、地元業者を優先的に配慮していただきたいというようなことを申し入れをいたしたいと。既に申し上げてはおりますが、これから鳥取県が正式に態度を決める会議が近く行われることになっておりまして、そこには「みった」の社長も来られるように聞いております。そのことを強く要望いたしてまいりたいと考えております。

それから、「みった」の周辺に土地の引き合いの動きがあると申し上げましたが、地元の業者も御希望があればそちらの方の土地の分譲についてはできるだけ配慮してほしいということは、鳥取県の企業局にも申し入れをいたしたいと考えております。

それから、市内全事業所の実態調査の問題でございます。定岡議員がおっしゃるように、やはり職員が出向いて生の声をお聞きするという姿勢は、非常に大事なことであります。私は最近特にそのことを職員に申し上げておるところでございますが、御提案のように市の職員が実際に企業に出向いて調査を行い、企業の実態を聞けるかと申しますと、今までの経験上、なかなか困難が伴うであろうと思っております。御指摘の市内全事業所を対象とした調査につきましては、平成14年、具体的には昨年行いましたアンケート調査によりまして、その結果が近々今まとめられようとしております。その報告書を市議会にはお配りいたしたいと考えておりますが、皆様方におかれましても、そういった市内の実態がこの報告書でおわかりいただければ、大変ありがたいと思っております。

最後に、イラク問題であります。

先ほどのニュースでも報道されておりました。私はこの問題はあくまでも平和的解決を

目指していくべきだという考えを持っております。今議会でもいろいろこの問題が取り上げられ、意見書が出されるようにも伺っておりますけれども、参考までに全国市長会にこういった動きがあるのかどうかということをお聞きしましたところ、今のところ全国市長からは、市長会としてこの問題を取り上げるという動きは全くないという報告を受けております。外交上の問題であるにいたしましても、今、世界の多くの人々が注目して、平和的解決を望んでおられる。そのことは私も注目しておりますし、そのことを願ってやみません。以上でございます。

議長（下西淳史君） 指名された産業部長、答弁できますか。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 「みった」の進出の関連につきまして御答弁申し上げます。

先ほど定岡議員もお触れになりましたが、竹内工業団地の企業誘致の推進会議というのが2月の12日に開催されました。この内容につきましては定岡議員もお触れになっておりますが、委員さん方の大筋では、非常に市の活性化にもつながる。あるいは反対する理由がないじゃないかというような意見がございました。しかしながら、地元の商店の方とか、そういった方々の意見といたしますか、反応といたしますか、そういったものも見定めていく必要があるということで、次回の会はおおむね1カ月後に開催をしようということでございました。その間、新聞紙上にも出ておりますが、既存のホームセンターあるいはスーパーマーケットの7社の方から反対の陳情並びに要望が鳥取県知事、企業局長、鳥取県議会議長あてに出されております。また、3月の5日には、市の民主商工会の方から、これは市長あてでございますが、反対という要望が出ております。一方、賛成というものもございまして、これにつきましては竹内工業団地の大型小売店の出店を支援する会という会の方から、11名の方でございますが、から賛成の旨の要望というものが、鳥取県企業局並びに知事、それから県議会議長の方へ出されております。

この「みった」の進出の問題につきましては、ちょっと法律的な面を申し上げますと、平成12年の6月1日から大規模小売店舗の立地法、立地法というのが施行になっております。今までは大規模店舗法、いわゆる大店法と申し上げておりましたが、それが大店舗の立地法というふうに法律が改正になっております。従来ですと店舗面積とかそういったものにいろいろ制約といたしますか、そういった厳しい条件が課せられておりましたが、この立地法におきましては、立地したその企業といたしますか、その周辺の生活環境に配慮していくんだということが法の趣旨でございまして、駐車場の問題ですとか、廃棄物の減量化の問題、騒音の問題等が審査項目になっておりまして、非常にそういった面でいいですと、行政の、あくまでもこれは従来の生産者重視から消費者重視へのそういったものの転換が図られたものというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） ちょっとこれは時間外にさせていただきたいんですけども、1つは

市長さんに私は合併の問題でお聞きしたつもりは一つもないんですけれども、今の新しく出てる署名についてどうかとかね。そうではなくて、今、こういうふうに地方に困難をしかけてきている原因になっている国の政治のあり方、それに対して地方の場からもいろいろ動きが強まっているということについて、市長としてはどうお考えでしょうかという点を聞いたつもりなんで、合併の今の動きについてどう思うかということについては、今の段階で聞いたつもりはないんですが、そこのところひとつお答えを願えないかということと、それから松本部長についてですけれども、その経過がどうかとか、それから大店法のこと私、当然承知しております。そういうことを一つも聞いたつもりはないです。そうではなくて、この1カ月間の間に、そういう大事な問題としてどう市内の人々の意見を聞いてこられたのだろうか。いついつどういうふうに聞いてきましたよということがあんならば、そういう点をお答えいただきたい。あるいはまた、メリット、デメリットについて、どういうふうに具体的に検討され、こういう結論に至ったのかということについてお答えいただきたいというふうに私は聞いたつもりなんで、そこのところは改めてお願いをしてから、続けての質問に入りたいと思うんです。

議長（下西淳史君） 答弁をお願いします。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございます。お答えをいたします。

国の押しつけ型といいますか、国が強制的に合併を進めておるということについての私の考え方でございますが、これは昨日も申し上げたように、国は地方分権の受け皿として、地方が足腰を強くするためには合併が必要である、これは建前。本音は、国、地方ともに今、財政破綻という事態を迎えておる中で、これを解決するためには全国の3,000余りの市町村を適正な規模に合併をして、いわゆる国から交付する地方交付税を大幅に減らそうというのが、これが本音であると私は受けとめております。ですから、押しつけとかなんとかというらえ方でなくて、国の考え方はこうなんだなど。ならば、地方は合併しないで生きる方策はないのかということをお我々も真剣に考えなければならない。そういった大きな課題であると受けとめております。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） この問題で、地元の方々の御意見をどう聞いてきたのか、またそれに対してメリット、デメリットということはどうとらえたかということでございますが、先ほどもちょっと法律のことを申し上げましたが、旧大店法では大型店並びに中小店とのそういった利害調整というのをいたしてまいりましたが、立地法に変わりましたからはそういった調整をするということは全くございませんで、あくまでもそういった法律の趣旨にのっとった進出でございます。

なお、商工会議所等の方にも、先ほど申し上げました反対の陳情以外のそういった反対という旨の要請といいますか、要望は参っておらないということでございます。

まず、市長も答弁で申し上げましたが、やはり現在のこの境港の状況等を考えますと、

やはりその竹内団地への「みった」の進出というのは、非常に大きな市の活性化、そういったものにつながるものと考えます。

なお、「みった」の進出後の地元商店といいますか、そういったものの対応でございますが、あくまでもそれはサービスの面ですとか、専門化をさせるとか、そういった個々の企業の大型店とのやっぱりすみ分けといいますか、そういったものが必要となってくるのではないかというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 市長さんの先ほどの答弁も、ちょっとまだ私の一番聞きたかったことと私は違うかに思うんですけれども、今それはもう終わりにしたいと思います。

それから、途中で、最初出しとった原稿と一部差しかえたところがありまして、御迷惑をかけていることについては申しわけなく思いますが、最初に事の取り組み方が逆立ちではないかという問題なんですけれども、おっしゃったように大変大切なときだと、今はね。というふうにおっしゃいましたけれども、本当にそうだというふうに思うんです。今度こそやっぱりそのボタンかけ間違ったら大変だと私は思います。御記憶かと思いますが、合併の住民説明会のときにも、こんなに財政が大変だったというのはなぜ今まで説明してくれなかったと、一言も聞いたことがないと、こういうふうに御心配なされた御婦人もいらっしゃいましたけれども、私は何事も順調なときというのは、何を言ってみたってまあ任せとけばええがなというふうになるんですよね。しかし今はそうじゃないわけです。どなたも今、市民の皆さん大なり小なりいろいろこれから先行きについて心配をしていられる。こういう情勢だと思うんです。こういうときにこそ、やはりきちんと相談すべきことをして、そして一緒になって考えて、お互いの道と一緒にやっていくという立場に立つのか、それとも、合併前の住民説明会でいろいろ説明したとおっしゃるけれど、あれば合併に向かおうという市長さんたちの中で説明されたことであって、今そういう結論が出て、よしこれから単独自立で頑張るんだ、市民みんな思ってるときに、出てきたことがいきなり、先ほどいろいろ言ったようなことになれば、やっぱり市民からいえば、合併しなかったからこんなことになるんだと、幾つかの説明の中でもそんなふうに聞こえてくる。そういうふうになっていくと、やっぱりそこは逆さまなんだと。せっかく市民の皆さんが、これから何とか一緒になって頑張ろうと思っていることにやっぱり水を差すことになりかねないというふうに思うんですよ。そのどこをどう踏まえて、これから先の取り組み進めるのかというのが今本当に大事なことなんだというふうに思うので、改めてそこはそういう立場での御検討をお願いをしておきたいと。

きのう「協働」という言葉が話題になりまして、辞書まで引かれて協力して働くことだと。まるで余りのそのままの文章で笑いまで出たわけですがけれども、私はこれからの本当はこれ大事な概念だというふうに思うんです。私はたしか去年の9月議会からこの言葉を使ってきているかというふうに思うんですけれども、これからのまちづくり、この市政運

営に欠かせないこれは概念だというふうに思うんです。一緒に働こうというときに、決めることは我が決めた。相手に相談もせず、で働けよというふうにはならんわけですよ、単純な話が。行政はプロですから、そんな中でプロとしてどういう役割を果たすのかということとは当然ある。そののところを一緒になって考えていきたいと。提案した住民懇談会、それから百人委員会等のこと、百人委員会という言葉にこだわるもんでありませんけれども、ぜひ御再考をお願いしたいというふうに思います。

もう一つ、見直すところが違うのではないかと。予算編成の基本問題についてですけれども、例えばもうちょっと細かい話をしますと、高齢者福祉のカットで幾らの節約かと。いろいろ調べてもらいましたら224万8,000円です、今度ですね。例えばお医者さんから勧められて温水プールに行ったら、本当喜んでいらっしゃるんですよ。それでやっぱり病院に行かなくても済むと。こういうお一人一人からいえば、もうとてもじゃないけど行けないという方もいらっしゃると、現実ね。私は224万8,000円、そういう細かい一つ一つの値上げ計画なんです、本当にできない金額かというふうには思うんです。少子化問題が大変問題、こういう中で、せっかく生まれてきた子供たちに、また今度保育料の値上げですよ。これも本当難しいんだろうかと。そう大きな金額じゃないですね。片方で同和関係予算がじゃあどうかと。余り時間がありませんので今回予定したこと全部申し上げませんが、もう全国的には、暴力的な糾弾会までやって行政に言うことを聞かせる。こういう特定な団体に対して支出される、大きく言えばそういう予算ですよ。いわくつきの予算ですよ。全国でもうやめようという方向になってきている。その予算が昨年が、夏季講座という特別なものを除けば567万円だったものが、ことしも554万円ですよ。ほとんどカットなしですよ。聖域扱い。これを生かすだけでも単純な言い方をすれば恐縮ですけども、例えば保育料半分にできるじゃないですか、値上げ幅をね。なぜそういう無法な支出はやめられなくて、保育料が値上げなのかという行政のあり方について、やはり真剣な検討が必要だというふうに思います。

「みった」の問題に入りますけれども、私いろいろ聞いていまして結局のところ、はなからさしたる検討がないというふうに思うんですよ。確かに大店法が変わりまして、調整機能というのは自治体から奪われました、そうですね。しかし調整機能があろうがなかろうが、現実これが出てくることで地域の商業が大きな影響が及ぶだろうこと、地域の消費者にとっても大変なことになるだろうということ、いろいろな懸念というのは当然持つてしかるべきだというふうに思うんですよ、持つてしかるべきだと。結論がどうなるかは別にしてもですよ。その点でどうなんだろうと。一生懸命関係者から声を聞いて、なぜその上で、メリットはこういう点がある、デメリットはこういう点があるということも具体的に検討されて、いやだけどやっぱりじゃあ進出かなというふうになったならばまだしも、私は結論はおっしゃる。インパクトが大きい。なぜそうなんだろう、どうやってそう判断されたんだろうということについて聞くんですけども、出てこないんですね。そのところが私は大変な問題だというふうに思います。雇用効果が期待できると言います

けれども、片方では私は店がつぶれると思うんですよ。あのいないさんたち6社の合計が市内で300人だそうです、今の雇用従業者が。300人、進出でふえるというけれど、300人たちまち、簡単な言い方して恐縮ですけど、すべて先には同じじゃないでしょうか。大体今、これは学者の指摘ですけど、日本の小売業界というのは全国どこでもオーバーフロー、飽和状態。新しい新規出店で新規雇用がふえると言っても、片方では新たな失業者が生み出される状況だと、こういうふうな指摘してるんですよ、プラス・マイナス・ゼロだと。その点をどう考えるのか。それからテナントや地域からの、地元からの仕入れができるんじゃないかと、こういうふうにおっしゃいますけど、テナントのことでいえば、きのう出てたとおりじゃないですか。クリーニング店、うどん屋、それだけだと。例えば魚介類なんかは北陸の小浜港だということですよ。もう港一つ買い取るような商法です。徹底した仕入れ戦略と低コスト化、だからこういう商売がやれるんですよ。ジャスコの仕入れ担当者だったら、あのジャスコという看板をしょってはとてもできないようなあこぎな仕入れだということですよ。そういうところで、この店が来てパイがふえるんならいいです。パイがふえるならまだしも、片方で同じ四百何十億円の結果でですよ、片方がつぶれて行って、今まで取引されたところがつぶれて行って、安く買ったたかれるところが残ったんではどうなるんだろうかと。そういう心配はせめてないんだろうかというふうに私は検討してほしいと思うんです。

それから、石川県に川北店というのがありました。私はその町内の住民に無差別に電話をしてみました。5人ほどしかようしませんでしたが、様子を伺うことができました。まさに箱買い、まとめ買いだそうです。それは喜んで人もいらっやいました。しかし、その中のお一人が、安いのは安いと。しかし食料品はほとんどが輸入品で中国産が多い。安全に不安があるというふうにおっしゃったんですよ。

先ほど市長さん、地産地消という視点からも、港の、この境のものが売ればというふうにおっしゃいましたけれども、私は先日、幸神町の岡田青果の社長にもお会いをして、いろいろお話聞きましたけれども、この社長は安心な地元の野菜を売れるのがうれしいと、こうおっしゃってるんですよ。私、地元で生きている商売人の方たちはみんなそういう思いで頑張ってるらっしゃるだろう。ところが、こういう店を境港からもしかしたらなぎ倒して、農薬漬けの輸入農産物を、農水産物をもうかればよいということで売る、そういう企業に下手をすれば明け渡すことになるのではないだろうか、これでどうして暮らし安心のまちづくりと言えるんだろうかと、こういう視点で、ではどう検討なさったのか、そういうおそれはないんだろうかというふうに思うんですよ。ぜひそのところはもう一度、これは部長さんでも市長さんでも結構なんですけど、お答えをいただきたいと思います。

もう一つ、建設部長に伺いたいというふうに思います。境港市の設計図とも言える新しいマスタープランというのでき上がったそうです。マスタープランはいろいろ言っています。その将来都市構想の一つに、歩いて暮らせるまちづくりというのを掲げていらっやいます。（「それは別の問題だ、関連じゃない」と呼ぶ者あり）

関連ですからいいんじゃないでしょうか。全く別の問題を取り上げているつもりじゃないんで。

議長（下西淳史君） マスタープランのこと。

5番（定岡敏行君） いや、マスタープランの問題じゃないんです。今の「みった」の問題なんです。歩いて暮らせるまちづくりというのを掲げていらっしゃる。環境に優しくなければならない、そういうふうに書いてらっしゃいますよね。私は高齢化社会、21世紀に向かって大変大事な提起だというふうに思うんです。そして、そういう都市構造に向かう誘導策として、地域ごとのゾーニングを行って、竹内工業団地を既存の工業集積として生かし産業拠点として整備をする。そして一方、今ある中心商店街を都市の中心部としての役割を果たすべきところと位置づけて、その活力を取り戻す、こういうふうに書いておりますけど、間違いはないですよ。そして実際そういう方向で私は大なり小なりみんな頑張ってきたというふうに思うんです。行政も頑張ってきたと思う。商店街の振興へ水木ロードをやってきたのも、今、水木記念館も取り組んできた気持ちも、そうだとこのように思うんですね。ではそこはこの「みった」の進出の結果、どうなるんだろうか。そういうおそれはないんだろうかというふうに思うんです。

もう一つ言えば、夕日ヶ丘のショッピングセンターなどの利便施設を張りつけて丸合が出てくると、これを売りにして販売もしてきているんじゃないでしょうか。もしこうなったら、丸合が出てくることができるといえるでしょうかというふうに思うんです。もしですよ、私は夢物語というふうに思うんですけれども、そうしたらじゃあ夕日ヶ丘の宅地販売はどうなっていくんだろうか、こういう心配はないんでしょうか。

で、部長さん、一企業の勝手にこういうこれまでの市民と行政の努力を大もとから無にしかねないような、そのまちのありようを好き放題にさせてしまうような、そういうことでいいんだろうかと、都市、まちづくりの問題として。だとすれば、せっかくこの2年間かかってまとめてきた都市計画マスタープランというのは一体何なんだろうかというふうに思うんです。こちら辺のことについて、建設部長さんの側からの見解もお聞きしたいというふうに思うんです。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 私の方からお答えをいたしますが、内容は、初めに行革を市が一方的に進めようとするその姿勢について、大変御心配をいただきました。定岡議員のお気持ちは私もよく理解できます。これを市民にできるだけ多くの市民にわかっていただくために、どういう手段をもって取り組めばいいかということは、これはよくよく考えていかなければならないと思います。百人委員会という御提案もありましたが、百人委員会であまりくいとるところ、またそうでないところもあるんです。そのまちの事情と申しますか、まちの特性と申しますか、そういったことも十分考えながら、どういう形でできるだけ多くの市民の方に御理解をいただけるような取り組みができるかということは、よく検討さ

せていただきたいと思ひます。

それから、使用料の値上げ等の問題、今、境港は行政改革を進める中で、予算もゼロベースから考えていこうという、今大きくかじを振ったところであります。今までは去年に比べて新しい事業を何やればいいのかということ、その財源を生み出すために行政改革やってきましたけども、今そんなことをやるととても追いつかない今状況になっております。つまり、市民の納められる税金を土台にして、これからゼロベースで市民サービスをどう考えていくかということ、今考えていかなければいけない。使用料の問題でいえば、受益者負担の原則といひますか、あり方をいま一度見直さなければならぬ。まだまだこれから今回の予算だけでなく、まだまだこれから踏み込まなければならぬ課題もたくさんあるわけでございます。差し当たって15年度の予算というのは、米子市あるいは米子周辺の状況も勘案しながら、これから段階的に改革を進めていこうとする、その第一歩を今この15年度予算でお願いをいたしておるところであります。市議会とのかかわりを、そういった市民団体といひますか、これから私が声を聞こうとする、このものを育てることと市議会との関係をどうするのかということも、やっぱり考えていかなければならぬ。大変これは難しい問題でありますけれども、できるだけ早くそういった仕組みをつくって、市民の皆さんに御理解をいただきたいと思ひております。

「みった」の件は、いろんなことをおっしゃいます。私が初めて聞くようなこともお聞きいたしますが、先般といひますか、このことが新聞発表される時期に合わせて、鳥取県、境港商工会議所、境港市関係者が協議会をつくっておりまして、その協議会の話合いの中で商工会議所の会頭も、これは確かに日の当たる場所ができると。その反面、日の当たらない場所も出てくる。これをどう考えるかというのは会議所としてもよく検討しなければいけないという意見は述べられました。これから鳥取県がこの問題を決定する上で、いろんなまた意見交換する場があるだろうと思ひます。こういったことを余りそういった商売のことを行政があんまり差し出がましく言うことは、おのずから限界があると思ひますが、そういった会議の機会には、先ほどこういった御意見もありましたということはお伝えいたしたいと思ひます。

議長（下西淳史君） 狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 現在、建設部の方でまとめております都市計画マスタープランに関するゾーニングが異なってくるのではないかとひょう御趣旨ではなかつたかと思ひます。また、都市計画マスタープランとのそごひょう御面でのお話ではなかつたかと思ひます。

現在取りまとめております都市計画マスタープランにつきましては、基本的なところはやはりこれまでのまちはまちなりに、それから保全すべきところは保全すべきという観点に立って作成してございます。その中で、特に水木しげるロードを中心とします旧中心市街地部分、これについてはやはり商業等地元に密着した活性化を図っていくべき場所といひょうに認識しております。

さらに、先ほどございました「みった」の出店場所でございます工業系の土地につきましてどうかということでございますけども、工業系の土地ではありますが、ああいった大型店については立地可能でございますし、ましてやあれだけの規模のものが中心市街地に入っていくということ自体が無理なことでございます。

それから、夕日ヶ丘と夕日ヶ丘に出店予定のストアについてはどうなんだろうかという御心配でございますけども、やはり夕日ヶ丘は夕日ヶ丘なりに、日常市民生活に密着したいろんな販売もお願いしていかにかいかなというふうに思っております。そういった意味で、それぞれのゾーンの特性を踏まえて、それぞれにまた差別化してまちづくりをこれから進めていくべきではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 定岡議員、時間がありませんので。

次に、永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君） この3月議会において2点質問いたします。

まず、行財政改革について。

平成15年度の予算編成の基本的な考え方の中に、市財政の実態に応じた予算要求枠を設定する中で、歳出規模の抑制と効率化とうたっております。これは、収入の範囲内で支出をしていくということで、いよいよ黒見色が発揮できたかと評価するところでございます。

市民感情からすればごく当たり前のことでありますが、行政の世界では数年前までは小さな政府と言われ、歓迎されざる存在であったのであります。市長の積極性が問われ、政治姿勢として低い評価であったのであります。長く続いた経済右肩上がりの時代には、国も県も自治体は要求もしないのに箱物をつくらされ、立派な公園も建設され、その割には利用者が少ない。費用対効果という点で言うならば、問題にならないほど大赤字。その建設費といえばほとんどが国からの借金。国もまた借金であったのであります。このスタイルが国が推し進めた経済大国の中での地方行政のあり方であったのであります。その新設された豪華な施設の運営には、たくさんの人が必要であります。縦割りの課業の公務員には仕事のかけ持ちは不得意。かようなことで国民の雇用促進には大きく貢献したのであります。

しからは、そのバブルの構図の中で、だれがいいことをしたのか。1つには建設に携わった人、そして公共施設の中で働く公務員、そして市民も例外ではありません。この豪華な施設に足しげく通って、体育・健康・文化を満喫した人、満足感の差こそあれ、国民の全員がぜいたくを享受したのであります。おごる者久しからず、いざ経済につまづきが生じたとき、重くのしかかってきたのが金食い虫の立派な建物。国も地方も膨大な膨れ上がった借金、320万人とも400万人とも言われる実数のつかめない公務員と言われる労働者。平成の大合併の議論もこのあたりが発端と思われる。小泉内閣の構造改革もここが大きな視点ではなかろうかと思っております。

長期にわたる不況の波は、当市にとっても例外ではありません。米子市と合併したから

とってこの波は避けて通ってはくれません。この境港市行財政改革実施方針は、遅きに失した感はぬぐえませんが、当市が他市町村と合併しようが自立存続して生きようが、いずれクリアしなければならない大きな試練であったのであります。市長は、今議会の施政方針要旨で、新たな時代に対応する組織の構築や抜本的な制度改革と述べておられます。私もその必要を重々感じているところであります。また、地方自治に向けた自分たちのまちづくりは自分たちでとも述べられました。共感するところ大であります。また、それに続いて、魅力あるふるさと、心豊かで活力あるまち境港と、いいことづくめで語られましたが、その「心豊か」の部分に言葉と施策との不一致を見ましたので、若干質問いたします。

労働者の権利の主張の場もなく、身分保障が薄かった嘱託職員56人が、今年度末で退職金が支払われるのでありますが、15年度と16年度は暫定期間があるものの、17年度以降の市職員としての雇用の保証がありません。公民館、育成センター、図書館司書等、ある意味で専門性が求められるし、市民と温かい接触が多い部分でもあります。その人たちは給料は下げられるし、職場の将来は真っ暗では、利用者に対して笑顔がつかれません。市長の叱咤激励だけでは仕事への熱意はわいてきません。市長はよく公民館をコミュニティー広場と称され、ますますの重要性を説かれていました。今後この分野の外郭団体は、いやが応にも需要が増大するばかりであると思っております。市長の将来のこの構想をお聞かせください。

政府もまだ結論を出し切っていないようですが、外郭団体に対する国、県からの指導はなされていますか。

仕事は人がする。人事異動は公平か、職員の研修制度はと幾度となく何人かの議員が質問しています。その都度、答弁は、県庁の研修制度を使っているとか、適材適所に配置しているとか実効性のないつれない答弁が何回か耳にしています。これからは市民のニーズは多様化し、仕事の量も増すばかりであります。片や財政面からは、先ほども言いましたように人員は減らすばかり、割り算すれば当然のこと、1人当たりの仕事量をふやさなければなりません。民間で言う生産性の向上であります。仕事がふえたからといって、質を低下させるわけにはいきません。嘱託職員を含む職員の研修制度について、所信をお聞かせください。より具体的な計画がありましたらお示しください。

2点目、文化事業について。

鳥取県の片山知事は、去年の国文祭でまかれた種を継続、発展させようと、文化振興関係費を昨年比10%増額されました。また、市町村へはソフトの支援については力を入れると言っておられます。市長も12月議会で黒目議員の質問を受けて、秋の国文祭は成功と評され、この盛り上がりを一過性に終わらせてはならない、文化・芸術は長い年月をかけて培っていかねばならないと自分の思いを語っておられました。また、以前私のいやしの音楽文化、芸術の質問に対しても、こういう不景気のときこそ、人の心を和ませる音楽文化が必要であると、一定の理解を示されました。

以上、前向きの答弁をしておきながら、文化福祉財団を平成16年までに解散すると打ち出されたのは、市長の答弁の整合性、信憑性を欠くのではありますまいか。まさか市民から人気が高かったあのサロンコンサート等を廃止されるなどとは思いませんが、こういう市民の心の楽しみ、いやし、ゆとり、和み、安らぎ、喜び、すなわち文化・芸術に対する政策、事業のあり方について、所信を御披瀝いただきましたら幸甚に存じます。質問といたします。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 永田議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の内容は、昨日もかなりこのような問題は出てきたように思いますが、重複するところはお許しをいただきたいと思えます。

初めに、行政改革に関連して公民館等の嘱託職員の制度改革のことでございますが、これはこのたびの行政改革の一環として行おうとするものでございまして、その基本的な考え方は身分処遇の制度化、総人件費の抑制、職のあり方について見直しをするものでございます。その中で従来設置していた常勤のすべての嘱託職員の制度を今年度いっぱい廃止をして、経過期間を設け、平成16年度から新しい制度による非常勤の嘱託職員として任用する考え方を持っております。

永田議員は文化を初めそういった分野への市民のニーズは高まっていくであろうと、これは私も同感でございます。その中で国、県からの指導等があったのかという御質問もあったようですが、現時点でそういうことは承知いたしておりません。

また、職員研修でございますが、これからの職員については、企画立案、政策形成の能力が一層求められるようになってきておりますし、また職員数の減員に対応するため、一人一人の能力を向上させることの研修、これはやはり積極的にこれから取り組んでいかなければならない大事なことだと思っております。

次に、文化事業についてでございますが、芸術・文化に対する基本的理念と申しますか、考え方は、従来と何ら変わったところはありません。これまで特に文化ホールができてからという後の市民活動と申しますか、芸術・文化に対する関心は非常に高まってきておると私は評価をし、認識をいたしております。そういった文化の活動をこれからもどうして発展させていくかということと、行政改革の問題とが絡み合うわけでございますが、私は市民の自主的、自発的な活動が地域に根づいていくように、これを支援していくことが第一義だと考えております。

今後の方針としては、財団のあり方を含めた文化振興基金の有効的活用方法や自主事業等の抜本的な見直しを図る一方、市民があらゆる芸術・文化を鑑賞するというだけでなく、市民が参加できる事業を重点的に財団の事業として取り上げていきたいと思っております。行政指導ではなく、これから市民の自主的、自発的な活動が地域の活性化に大きな役割を果たすであろうというふうに考えております。御理解を賜りたいと存じます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

永田議員。

3番（永田辰巳君） 文化活動が文化ホール以後と市長はそういう認識で昨日も言われましたんですけど、私も約30年前からこの音楽文化に限ってでしたけれど、ずっと携わってきて、それが文化ホールがあるきっかけにはなったと思いますけど、もう30年くらい前から徐々に右肩上がりになってきておったというふうに私の認識を抱いております。

それと文化福祉財団の解散について、解散は17年度以降はするということなわけですけど、先ほども鳥取県の姿勢について触れてみたんですけど、まだ県には文化芸術アドバイザーを全国公募で採用しております。この分野でも市町村を指導する文化振興についてはかなり力を入れておるのであります。この分野でも市町村を指導する文化振興についてはかなり力を入れておるのであります。当市は文化福祉財団の将来像を明確に示さないうまま、境港市は解散ですと言っても、県からの解散許可が得られるものと思っておられますか。もう1点ハードルがあります。文化福祉財団の8人の理事の方がおられます。この4分の3以上の解散の賛意がなければ解散できません。

以上2点についての見通しをお聞かせいただけましたら。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問であります。ひとつ私からお願いしたいことは、今回の行革に伴って文化財団を解散するという事は、その後がなくなるわけではなくて、これを発展的にどうこれから考えていくかという大きな宿題を持ってこれから私は取り組もうと思っております。後ろめいたことでなくて、これは前向きにとらえていただきまして、特に永田議員は財団の事業にはほとんどと言っていいほど御参加をいただきまして、御支援をいただいておりますが、また財団のしかるべき会議もありますので、そちらの方でひとつ意見を聞かせていただきたいと思います。

事務的なことですが、財団は法人の資格を与えられております。手続上の問題はこれから担当者がよく県と協議をしながら進めていくと思っております。これはできるものと私は考えております。よろしくお願いいたします。

議長（下西淳史君） 追及ありますか。いいですか。

次に、松下克議員。

6番（松下 克君） 平成15年度当初予算案並びに関係議案を審議する今期定例市議会の開催に当たり、当面する市政の重要課題について、黒見市長の所信をお伺いいたします。

黒見市長は、さきの施政方針の冒頭、現下の深刻な経済不況と少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、新たな時代に対応した抜本的な制度改革が迫られている。その一方で、国と地方の財政事情はこれまた危機的状況に瀕しており、そのためには地方自立の気概を持って行政運営に臨まなければならない。そして単独市政の存続を表明した市長として、市民が将来にわたり安心して暮らせる環境を整備する。そのためには安定した市政運営の基礎づくりが必要である。このように改革に立ち向かうみずからの政治目標とその決意を述べられました。黒見市長、残された任期、選ばれた者の英知と渾身の挑戦

が求められていると思うのであります。

そして、みずからの思いを実行に移す平成15年度予算案を示されました。その要旨は、歳入において、市税と交付税など縮減基調が当面避けられない中で、将来に負担を残す市債の大幅抑制と底をついた基金の活用を制限する一方で、歳出についても事業の見直しと人件費の削減に努めるなど、財源不足の中で収支均衡を目指した編成となっております。本予算案は、おおむね単独存続案に沿った行財政改革の第一歩と言えます。まさに背水の陣。その責任と真価が問われているのであります。

しかしこの緊縮予算は、大型投資事業が一応収束した中での編成であり、将来、新規事業の財源確保に一抹の不安が残ります。また、行政サービスの負担と給付は、周辺自治体に準じた配慮がなされていますが、やや唐突の感は否めず、説明責任を十分に果たさなければなりません。そしていま一つ、人件費の削減は事態の厳しさを認識された職員の決断に深く敬意を表する次第であります。その一方で、議員報酬の削減が当初予算書に計上されなかったことは、議会と当局の政策調整の不備と認識不足を露呈したもので、まことに遺憾であります。車の両輪と言われる両者の姿勢の相違は、さきの議会決議を棚上げした全く無責任な政治と言わざるを得ません。困難な今こそ、強い決意とその気概がなければ、単独市政の道筋は到底なせるわざではなく、関係者の力量が試されていると言っても過言ではないのであります。以上、新年度予算案について私の所感を申し上げます。

財政運営についてお尋ねをいたします。

市政の中長期展望の中で、特に下水道及び医療と福祉など、特別会計の動向並びに行政施設の更新と維持、そして不測の財政需要への対応、加えて公債費が依然として高水準に推移するなど、この先10年は辛抱と覚悟が必要であります。しかも、縮減が避けられない国の地方財政計画の中で、地域経済の飛躍的な回復がなければ市民所得の低下、資産価値の下落、加えて生産者人口の流出など、財政基盤の弱体化は避けられず、まことに厳しくも過酷な市政運営を強いられるのであります。市長は単独市政に夢がないと言われました。財政の将来展望について黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、市町村合併の住民発議についてお尋ねをいたします。

この問題は、さきの12月議会で議員提案による単独市政存続の決議を採択し、さらに市長みずからもその決議を追認する形で事態の決着が図られました。市長が提唱した広域合併構想が一向に進展を見せない中で、法に基づく議会の意思が示されたのであります。この議会決議に対し、私の所見の一端を申し上げたいと存じます。

境港市の経済が地盤沈下の様相を深める中で、合併問題は単なる感情論や観念論ではなく、将来の社会基盤を見据えた市民生活者の視点からもより踏み込んだ議論が求められていたと思うのであります。しかし、残念なことにこの1年有余、市長、あなたの言葉をかりるならば、議会は議論なし、時間なしで図らずも終局を迎えました。あたかも国家財政窮乏のとき、三割自治の行く末を一片の決議文を議決した議会の姿勢は余りにも短絡的で、説明責任を回避した結末と言わざるを得ません。大方の市民も問題の本質を見抜くことが

できないままに、ただただ困惑しているのが実情であります。そして今、議会が執拗に拒んだ合併協議会の設置が、疑問を持つ多くの市民の請求で再び議会に付されようとしております。私は、この署名活動にかかわられた方々の御尽力に対し、心より敬意を表する次第であります。幸いにも、国は特例法に基づく合併期限の扱いを柔軟に対処する姿勢を示しております。市長あなたは、市町村合併は避けては通れない問題である。しかも悔いのない判断をしなければならない、常々このように答弁してこられました。そして今、合併問題の行方は市民の手にゆだねられようとしております。法に基づく住民発議の請求について、黒見市長の所信をお伺いいたします。

最後に、企業誘致についてお伺いをいたします。

先般の報道によれば、県企業局主催の境港竹内工業団地企業誘致推進会議で、県外資本による大規模小売店の進出計画が明らかにされました。発表によりますと、日吉津ジャスコを上回る店舗面積と駐車スペースを要する大型施設で、まさにまゆつばではないかと疑うほどの業態と規模の出店計画であります。懸案の竹内工業団地の企業誘致も、国内製造業が空洞化するなど、至難の時代を迎えている中で、この進出計画は思いも寄らない展開であります。仮に出店ともなれば、当然雇用の創出を初めとして、新たなビジネスチャンス、そして企業誘致の誘発など、交流の拡大による波及効果は全市に及び、地域社会浮揚の起爆的役割を担うのではないのでしょうか。この時期、この時代、地元経済界も並々ならぬ関心を寄せていると聞いております。また、県当局も周辺の意見を集約し、慎重にその判断時期をうかがっていると思われまふ。今後の動向に市民の熱い目が注がれているのであります。

ところで、境港市の経済は閉塞感を一段と強めております。特に産業界は、これまでの業績不振による加重な負担を背負い、それぞれが身を削るなど、生き残りをかけた懸命の努力をされております。しかも、追い打ちをかけた消費不振による国内経済の減速が、過酷なまでの市場を形成し、将来展望が見えない状況にあるのであります。前進も後退も許されない、困難のきわみでもあります。

一方、広範な市民も同様に、厳しい社会状況に直面しております。企業のリストラ、あるいは給与の減額など、かつてなかった雇用状況の中で、多くの方々が不安を抱え過ごしておられるのであります。特に子育て、教育と住宅ローンを抱える勤労者に至っては、まことに切実な問題であります。平穏な家庭が突如として崩壊する危機が目前に存在しているのも現実であります。一刻も早い生活基盤の回復が待たれているのであります。

地域社会の展望は、経済活動が十分に機能し、その活力が保持されて社会基盤が安定していることでもあります。今、合併問題を論じるとき、自治体の存立基盤もそこにあるのであります。特に本市の人口動向、とりわけ生産者人口の減少基調は、社会基盤を弱体化させるばかりか、財政推計の根幹を足元から揺るがす切実な問題であります。新卒者の就業の場を早期に確保しなければなりません。単独市政存続の切り札とも言える企業誘致は、都市機能の充足、教育環境の問題、そして財政の支援能力など、誘致条件が多様化する中

で、都市間競争の厳しい困難な時代を迎えております。本市合併問題を左右する新たな産業の構築、その柱でもある企業誘致は、いかなる措置を講じても達成しなければならない最重要の課題であります。鳥取県政とともに、企業誘致の推進に全力を傾注していただきたいと存じます。黒見市長に企業誘致の最近の動向についてお伺いをして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、来年度予算と財政運営の将来展望等について御質問されました。

松下議員は以前から、境港市の将来計画は厳しいというよりも過酷な内容だということをおっしゃっておられました。表現の違いはありましようが、私も大変厳しいという認識を持っております。なぜこれだけ厳しい財政見通しになるかということ、昨日も申し上げたように、国の交付税が43億円、10年間で減る。これは合併をしないとしないだけでこれだけ大きな差があるということは、私もこれまで申し上げてまいりました。しかも本当にこれだけ落ちるのかといえ、地方交付税の制度からいって人口5万人未満のまち、村が大きな影響を受けるということはまず間違いないところであります。そうしたことから、今これだけ厳しい見通しの中で、単独存続をやっていく、本当にこれは並々ならぬ努力が必要であります。不断の努力を積み重ねる以外にこれを解決する方法はありません。ただ、多くの方々は何が10年先まで見通せるかという意見をおっしゃる方もあります。私もそれは一理あると思います。国は来年度のことをわからない。経済がどうなるかという見通しさえ立たない中で、せめて見通しがあるとすれば、境港が持つておる基金、積立金が何年間もつかというところまではまあ見通しすることはできると思いますが、率直に申し上げてその後はわからないというのが率直な気持ちでございます。ただ、よくなるという見通しはまずない。そういった認識だけは持つ必要があると思っております。境港が幾ら努力しても、財政が破綻すればこれはもう全国至るところ破綻する。そういう状況になるだろうと思っております。今必死の努力、死中に活を求め、そういった気持ちで今これから取り組もうといたしておるところであります。

それから、住民発議の問題でございますが、これは合併特例法に基づいて市民の方々が市民の権利として行動された結果がここに出ておる。このことは率直に認めるべきでありますし、これからの対応は一部市民とはいえ、これは私どもも真摯に受けとめて、法手続に従って進めていかざるを得ない、そういう内容だろうと思っております。米子市長からも、米子市は市議会にこの案件は上程すると回答をいただいております。境港も当然本市議会に上程をいたすわけでございますが、その際には市長としての意見もつけるということになっております。まだその意見の内容は明らかにしておりませんが、もう近々のことでございますので、提案する際の意見を十分受けとめていただいて、議案を処理していただきたいと思っております。要するにこれからは、法手続に従って進めていくということだけは

今申し上げておきたいと思います。

それから、企業誘致のこと、松下議員は以前から産業の発展なくして市勢の発展なしというお考えを述べてこられました。今こういう経済状況の中で、企業誘致を図るとするのは大変困難なことでもあります。今「みった」が出てくるからそれに甘んじてっていうわけではありませんけれど、最近の動きを申し上げますと、機械器具の製造業、これは石こうボードを粉砕する処理機をつくる工場であります。これは雇用と言っても10人くらい。これが進出が決まっております。それから境港西工業団地では、フコイダン、片仮名で書いてありますけども、要するにモズクから抽出をした、はやりの言葉でいうと機能性食品と言います。そういう工場が決まっております。これは従業員が五、六人ということですが。それからもう一つは、中野町の431号線沿いに、これは魚のうろこから抽出するコラーゲンでありますけれど、この工場ができております。これも従業員が五、六人というふうに承っております。企業の大きい、小さいにかかわらず、少なくとも境港に出て何とか頑張ろうかという、そういう動きがあることを私は大変うれしく思いますし、また境港のよさもあるんじゃないかなというふうに思ってみたりいたしております。

いずれにいたしましても、企業誘致というのは、この経済不況の中で困難ではありますけれども、鳥取県も大分力を入れていただいております。これから連携を深めながら、努力を続けていきたいと思っております。終わります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

松下議員。

6番（松下 克君） 答弁ありがとうございました。

単独存続を表明された市長に今さら私が合併問題をという感があるんですけども、最初の議会でございまして、あえて申し上げさせていただきました。

市長は財政問題から御答弁なされたわけでございますけども、これに対しての私の気持ちを話ししておきたいと思っております。

このたびの財政難、その要因から入りますと、今の投資事業、市長はたびたび説明をしておられますけども、10年でこれだけの社会資本を整備されました。一般的には20年かかるところを時の利を得て10年の駆け足でまとめ上げられたというのが率直に私もそう思います。これはまあ時代がそうさせたのか、市長の政治判断がそうさせたのか、いろいろあるかと思っております。その結果として、環境問題、都市基盤、産業基盤、それなりに整って進展を見てきたのであります。その一方で、経済の減速、マイナス成長、これは市長も、ここまで落ちるといのは予期しておられなかったと。それから加えての震災と。そういう中での今日を迎えておるわけです。仮にこの投資事業を控えたとして、今のよりも例えば借入れが三、四十億少なかったとして、そうすれば今の10年の考え方、改革案でいきますと四、五十億ぐらいの経費節減ができると、減額が出ると、公債費のですね。それを振りかえてみると、このような財政難が生じなかったというのが一般論では言われるかもしれませんが、私はこの合併問題に絡めて申し上げますと、そのことよりも地

域社会、地域の住民生活のことを考えますと、この財政問題よりも、仮にその投資額が少なくても財政運営がまあまあいってたととしても、先ほど申しますように、いったとしても、この合併問題において思考をせざるを得ないと、このように思うんですね。これは市民生活、現在の境港のこれを検証してみますと、そう言わざるを得ないかなというのが私の率直な気持ちでございます。

それと、住民発議でございますけども、これは質問ということでさせていただきます。住民発議ですが、この行方によっては、市長は再度情報の提供をなされる、まあこれは要望がないとできませんけども、なされるお気持ちであるかどうか、この点をお尋ねしておきます。これが1点。

それからもう一つ、今、日本の歴史を見てみますと、明治時代の明治の近代化、そして戦後の民主主義、そして今の平成の構造改革ですか、制度改革。こういうふうなのを考えてみますと、先ほどの定岡さんの質問とはまた逆なんです、国の姿勢というものは強まってくるんでないかと、そのように私は逆に感じるんですね。今後とも合併への圧力といえますか。この点をいかがお考えかお尋ねしておきます。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございますが、お答えをいたします。

初めに財政問題、松下議員は松下議員なりに過去のことを振り返って総括をされたようであります。私はこの財政問題というのは、今までのやり方が間違っちゃったから今こうなっておるとい、そういうとらえ方はしてないんですよ。過ぎ去ったことに執着すれば、新しい発想は生まれないという言葉もあるんですが、反省すべき点は反省をし、これから誤りなき市政の運営をしていかなければならない。そのことが大事だろうと思っております。

次に、住民発議の問題で、今後の推移いかんによっては市長としては新たな情報を市民に提供する考えはないかという御質問であったと思います。まあ先々のことを仮定の問題としてお答えすることはいかなものかと思っておりますけれども、仮に合併協議会が立ち上げられれば、私が以前から言っとるように、合併すればこういうまちづくりあるいはこういう住民サービス、住民負担がありますよと、なりますよと、つまり合併のメリット、デメリットは、当然のことながら情報として説明に歩かなければいけないと思います。片方で私はもう存続掲げていますから、そんなことまではあんまり申し上げたくないんですけども、流れとしては、場合によってはそういうこともあり得るといことは私も当然承知いたしております。

それから、国が昨年あたりからまたあめの部分をたくさん打ち出してきまして、これで乗りおくれたら単独生き残りかけたまちは運営ができなくなるよと言わんばかりに攻勢をかけておるといことは、私も受けとめております。合併というのは、以前から申し上げておりますように、いかに市民の福祉が守られるか、そのまちの発展が図られるかとい

う視点でみんなと一緒に考えるということが今大事な時期ではないでしょうか。私はそう思っております。これからいろんな取り組みがなされるでありましょうけども、市議会の皆様も圧倒的多数で存続を決議された以上、私以上にまた責任持って頑張っていかなければならないと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 追及がございましたらどうぞ。

6番（松下 克君） 結構です。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （ 1 5 時 1 6 分 ）

議長（下西淳史君） 次の本会議はあす12日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員